

令和5年度事業報告

1. 事業概要

令和5年度は、3年間続いた新型コロナウイルス感染症が「5類」に移行し、法律に基づく行動制限が緩和、個人の選択が尊重され、行動が委ねられた1年となりました。

このような中、公益社団法人野洲市シルバー人材センターは、活力ある地域社会づくりの役割を担う公益法人として、国・県・市等関係機関のご理解ご支援をいただき、会員の皆様のご協力のもと、令和5年度の事業運営を行いました。結果、受注件数は減少しましたが、契約金額は増加となりました。会員数については、普及啓発事業及び募集活動等によりコロナ前の水準まで戻ってきました。今後も少子高齢化による生産年齢人口が減少している地域社会において、高齢者が積極的に就業参加できるよう更なる会員獲得と市内企業、事業所への受注拡大の取り組みを進めていく必要があります。

主な事業実施結果の概況は、会員数は566人(男349人、女217人)で、30人の増となりました。契約金額は、241,865千円となり、前年度比4.00%の増、受注件数は、3,420件で、前年度比1.53%の減となりました。

安全・適正就業の推進については、安全だよりを隔月に発行し、安全就業に係る啓発記事、県内で発生した傷害事故発生状況を掲載するなどの情報提供を行ったほか、安全パトロールや刈払機安全講習会を開催しました。傷害事故は5件で前年度と変わらず、請負の損害賠償事故は7件で前年度より1件増加、この内傷害事故では、就業先からの帰宅時に起こった交通事故による重篤事故が発生し、通勤途上の事故を含めた更なる安全作業の推進が重要となっています。

令和5年度のセンター事業においては、ほぼ順調に推移したものの、会員の高齢化や、事故の多発化等多くの課題を抱えています。しかしながら、シルバー人材センターは、地域社会の中でかけがえのない存在として果たす役割は益々増大しており、地域に貢献する公益社団法人として以下を重点事業として実施しました。

(1) 会員拡大と就業機会の拡大

自らの経験や能力を地域社会で生かし、生きがいの充実や社会参加をして頂けるよう入会促進及び就業機会確保の取組みを行った。

○月2回の定例会説明会に加え、臨時の入会説明会を開催し、広報紙「シ

ルバーやす」、啓発チラシの新聞折り込み、のぼり旗等による啓発活動、会員からの入会者紹介制度の活用、WEB 入会システムの活用などにより会員拡大に取り組んだ。

○会員の交流の場として同好会活動（毛筆筆耕、リフォーム、囲碁、グラウンドゴルフ等）の推進や会員の趣味の作品展を開催し、魅力あるシルバーにするとともに退会抑制に取り組んだ。

(2) 安全就業の徹底と適正就業の推進

安全・適正就業はシルバー事業を行なっていく上で最優先課題であり、会員の安全管理の徹底と安全意識の高揚を図るため、安全・適正就業委員会の開催と就業現場での指導を行った。

○安全・適正就業委員会では、会員の就業現場や事故の発生現場への安全パトロールを実施し、事故の検証と安全就業についての協議を行ない、事故の再発防止に努めるとともに、偶数月に発行する「安全だより」等による啓発も行った。

○7月の「安全・適正就業強化月間」において、のぼり旗等による啓発活動を行うとともに安全就業の意識づけと事故防止を図るため就業用機械・器具及び安全保護具の点検整備を実施した。

○刈払機安全講習会を開催し、事故防止を図るため、外部講師による講義及び刈払機の保守点検を含む実技講習を実施した。

○入会説明会等での「適正就業ガイドライン」の周知を行った。

(3) 普及啓発活動の推進

シルバー人材センターをより広く理解いただき事業活動を促進するため、市内事業所等への啓発活動の実施及び啓発資料の発行や会員による奉仕活動を行った。

○広報紙「シルバーやす」を8月と1月に発行した。

○会員募集のポスターを作成し、公共施設等に掲示を依頼した。

○ホームページを随時更新し、活動状況や就業情報の提供を行った。

○10月における普及啓発月間では、のぼり旗を掲示し啓発に努めるとともに、「シルバー環境美化の日」に市内全6小学校の校庭で、除草の奉仕作業を実施した。また、企業訪問を実施し新たな就業機会の提供を依頼した。

○10月28日、本市で初めてとなる県連合会主催「子育てしえんフェスティバル in 野洲」が開催され、県内17市町のシルバーが参加し、来場者約2,100人及び周辺地域、又、関係機関にシルバーの啓発を行った。

(4) 事務局運営の効率化と適正化

安定した収入財源の確保並びに運営経費の効率的な運用と縮減に取り組む等、適正な事務局運営に努めた。

(5) 施設の集約化

本所敷地内に倉庫を増築し、中主連絡所内に保管していた備品及び資機材を本所へ移動した。なお、中主連絡所については令和6年3月末で野洲市へ返還した。

(6) 職業紹介事業の実施

臨時的、短期的な業務または簡易な業務について、各事業所等へ啓発を行い、要請時に対応できるよう努めた。

(7) デジタル化の推進

会員への連絡手段として、SMSを活用し、迅速な連絡体制をとることに努めた。また、パソコン講習会を会員及びセンター職員に外部講師を招き実施し、パソコンのスキル向上に努めた。

(8) 独自事業の取り組み

会員の創意と工夫による市民を対象とした講座開催等による事業の実施や、啓発活動に取り組んだ。

(9) 人権問題の取り組み

センターは地域社会の一員であり公益法人であることの自覚のもと、人権問題は地域社会全体の問題であることを認識し、行政機関や関係団体等と連携を密にしながら人権が尊重される組織づくりに努めた。

- 野洲市企業人権啓発推進協議会主催の研修会等への参加
- 学区（地区）別合同懇談会で人権研修を実施
- 偶数月発行の“事務局だより”の人権コーナーに啓発記事の掲載